

# 2月定例会常任委員会の審査

# 令和2年度各会計予算等の審査

## 文教民生委員会

当初予算5件、条例3件

【委員長】井出晴美 【副委員長】藤田哲哉  
【委員】小池智明、一条義浩、杉山諭、長谷川祐司、太田康彦、笹川朝子

### ●子どもの学習・生活支援事業の内容は

子どもの学習・生活支援事業を行うことですが、どのような内容ですか。

これまでの中学生対象の高校進学に向けた支援や高校1年生対象の中退防止のための支援は、学習面が主だったため、これに加え、家庭での生活改善に向けた支援を行います。さらに早期に学習を習慣づけることを目的に新たに中学1、2年生対象の学習支援も夏休みに行う予定です。

### ●（仮称）富士市こどもの権利条例制定に向け、子供たちの意見を

（仮称）富士市こどもの権利条例制定に向けた検討を行うことですが、検討過程で、当事者である子供たちから意見を聞く機会はありますか。

子供たちの声に耳を傾けることも重要と考えているため、児童クラブ等でワークショップを開催し、意見を聴取する機会を設けたいと考えています。

### ●ふじ健康ポイント事業の周知と 同様の事業との連携は

歩くことに着目した健康づくりを進めるため、新たにふじ健康ポイント事業を実施するとのことです、10月からの開始に向け、どのように周知していくますか。また、同様の趣旨の事業と連携し、取り組む考えはありますか。

広報ふじやウェブサイトに掲載するほか、健 康づくりに関する協定を結んでいる民間企業に、社員及び顧客への周知や利用促進に向けた取組を検討してもらう予定です。また、一万歩ウォーキングコースや各種ウォーキングコース、岳南電車沿線マップをアプリで紹介し、楽しみながら参加できる方法を提案ていきたいと考えています。

### ●放課後児童クラブ主体変更に伴う対応は

放課後児童クラブ運営管理費では、9小学校区で新たな運営法人による一括運営を開始し、順次、当該法人に運営主体を移行したいとのことです、学校を補完する子供たちの居場所として認知され、子供や保護者が安心して利用できる運営体制の確立が望れます。そのためには、支援員等の確保や給与制度の整備が重要と考えますが、運営主体が地域から法人に移ることにより、その見通しについて不安視する声があるので、現場の声に真摯に対応してください。

さらに、今般の教育現場における新型コロナウイルス感染症対応の混乱を教訓に、不測の事態に備え、人的及び財政的な支援策の検討に取り組んでください。

### ●小中学校適正規模・適正配置基本方針策定までの進め方は

小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定することですが、どのように進めていきますか。

本年3月末までのパブリック・コメント実施後、寄せられた意見について、基本方針策定委員会で検討し、6月までに策定したいと考えています。その後、地区ごとに説明会を開催し、理解を深めもらうほか、課題について早期に検討が必要な地区は、保護者、地区住民、学校関係者で構成する検討会を設置し、具体的な対策について協議していきたいと考えています。

### ●保育士・幼稚園教員等の オンライン研修の費用負担は

施設のパソコンやタブレット機器で1講座30分程度の講義が受講できるオンライン研修システムを導入することですが、どのような費用負担になっていますか。

公・私立の保育園、幼稚園等75施設が対象となり、1施設当たり年間4万円の利用料ですが、国が2万円、市が1万円を補助するため、施設の負担は1万円となります。

## 総務市民委員会

当初予算6件、条例6件

【委員長】遠藤盛正 【副委員長】山下いづみ  
【委員】米山享範、川窪吉男、海野庄三、吉川隆之、小沢映子、鳥居育世

### ●市民プロデュース講座の概要や今後の展開は

まちづくりセンター主催事業で、新たに市民プロデュース講座が54講座予定されていますが、どのようなものですか。また今後、これを拡大していく考えはありますか。

一般講座に当たる趣味教養的な分野のもので、主にまちづくりセンターで活動している自主グループに講座の企画、実施をお願いするものです。令和元年度は試行的に6講座を実施しました。

また、2年度は様々な自主グループ等に講座づくりに関わっていただき、全市的に開催し、多くの市民が多様な講座を受講できるよう、環境を整えていきたいと考えています。



市民プロデュース講座（体幹エクササイズ）

### ●第2次文化振興基本計画に加える新たな視点は

第2次文化振興基本計画の策定に当たり、新たに現計画に加えていくものはありますか。また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行や文化財保護法の改正に伴い、それらの内容を計画に取り入れる考えはありますか。

平成29年に文化芸術振興基本法が改正され、新たに観光、まちづくり、国際交流など関連分野との連携が特に重視されることとなったため、文化芸術を通して、まちづくりや社会の課題解決に向けた取組につながるような他分野との連携や交流の視点を加味しながら、計画を策定していきます。

また、障害者による文化芸術活動の推進についても新たな視点として検討するとともに、令和2年度から策定に着手する文化財保存活用計画との連携を考えています。